

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2026年8月3日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社五省コンサルタント
所 在 地	〒8112-0027 福岡県福岡市博多区下川端町9番12号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長・中川雅登
担 当 者 連 絡 先	電 話：092-281-4210(担当：小林泉一)
	メー ル：kobayashi@c-gosei.com
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.c-gosei.com

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1979年に九州、中国地方を拠点に港湾・漁港・海岸など海洋分野を専門とする建設コンサルタントとして創業した。平成23年に東日本事務所を開設（平成28年に東京支店に昇格）し、関東地方の事業への取り組みも行っている。
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
☐ 環境 ☐ 社会 ☒ 経済	職員の能力向上を継続的に支援し、業務の合理化・効率化、働き方改革に取り組む。	社員の年間有給休暇の取得率の向上 【現状】全社員平均62% 【目標】全社員平均80%
☒ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	社有車の電気自動車等エコカーへの転換を進め、CO2排出量を削減する。	社有車のエコカー(HV含む)比率 【現状】50% 【目標】100%
☐ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。 ・総務部長を相談窓口とし、差別防止に努めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨就業規則に明記している。 ・総務部長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法等の改正内容を経営陣を含めて共有している。 ・長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備、対応を行っている。								8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・現場作業を伴う社員向けの労働安全衛生講習会の実施等を通じて周知徹底を図っている。			3					8							
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3												
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・短時間勤務や適切な職場への人員配置に取り組んでいる。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務に応じた外部研修の受講を支給している。 ・資格取得費用の一部補助を支給している。				4	5.5			8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」行い認定を受けている。 ・全国健康保険協会福岡支部より「健康づくり優良企業」の認定を受けている。			3					8							

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・資料の両面印刷、再生紙の利用の推進に取り組んでいる。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・廃棄物の分別・管理による3Rを推進している。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・エコカーの導入を進めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	品質マネジメントシステム(ISO9001)取得による品質管理を行っている。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	経営方針に「環境保護と地域社会の発展への貢献」の目標を掲げ、社会資本整備の一助となるように取り組んでいる。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	関連団体の推奨する社会貢献への参加、個人でのボランティア活動を推奨している。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4						11				14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				
28	【内部管理体制】 ・ SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・ 経営理念を明文化している。 ・ 経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・ 反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・ 社内報や掲示板、会議等で法令遵守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信している。 ・ 定期的にコンプライアンス研修を行っている。																16	
30	【組織体制】 ・ 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																		16
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・ 法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																		16
33	【社会的責任】 ・ CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		16
34	【事業継続】 ・ 事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している										9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・ 事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9							17

上記以外で設定した取組項目

[illegible]